

平成25年白老町議会白老町財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成25年10月16日（水曜日）

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時59分

○会議に付した事件

1. 小委員会報告
2. 白老町財政健全化プラン（案）に対する質疑
3. その他

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	氏家裕治君	委員	吉田和子君
委員	斎藤征信君	委員	大淵紀夫君
委員	松田謙吾君	委員	西田・子君
委員	広地紀彰君	委員	吉谷一孝君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君
委員	及川保君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	白崎浩司君
教 育 長	古俣博之君
理 事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局行政改革担当課長	須田健一君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総合行政局行政改革担当主査	大塩英男君
総合行政局行政改革担当主査	村上弘光君
総合行政局財政改革担当主査	富川英孝君
総務課長	本間勝治君
生活環境課長	竹田敏雄君
産業経済課港湾担当課長	赤城雅也君

病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
病 院 事 務 次 長	佐 藤 聰 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	本 間 弘 樹 君
書 記	小 山 内 恵 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。
(午前10時00分)

○委員長（小西秀延君） 白老町の財政健全化に関する調査を行います。

最初に、小委員会の報告をいたします。

白老町財政健全化に関する調査特別委員会小委員会小委員長から10月1日に開催した特別委員会の運営に関する協議の結果について報告をしていただきます。

小委員会大淵紀夫小委員長。

[小委員会小委員長 大淵紀夫君登壇]

○小委員長（大淵紀夫君） 特別委員会小委員会の報告をいたしたいと思います。

特別委員会委員長の許可をいただきましたので10月1日に行った小委員会の経過と結果についてご報告いたします。

小委員会での協議事項は、特別委員会に提出された白老町財政健全化プラン（案）に対する調査の進め方についてであります。

10月1日の特別委員会において、白老町財政健全化プラン（案）の説明がありましたが、本町の財政健全化に関する重要な計画であることから、まず、会派での協議を行うなど、計画の内容について十分議論を深める必要があるとの認識で一致したところであります。

次に、委員会の調査の進め方についてであります。財政健全化プラン（案）の全体の把握をし、財政問題を議論する必要もあることから、各章ごとに全章にわたって疑問点、不明点、考え方をたえず質疑を行うこととしたところであります。この質疑は請願の説明や考え方をただし、後の討論に資するものでありますので委員各位のご意見については自由討論の場において述べていただくことといたします。

次に、全章にわたっての質疑のほか、特に町立病院、バイオマス燃料化施設事業など、主要課題9項目については重点的に審議する時間を持ち質疑を行うこと確認いたしました。

また主要課題の審議に当たっては、日程の調整により可能な限り町長の出席を求めるほか、町立病院の審議においては病院長の出席を求めることといたしました。

次に、総合行政局の出席を求めスケジュールの確認をいたしました。次年度の予算編成作業の日程を踏まえ、11月末、遅くとも年内までに同プランを決定したい旨の説明があり、委員会の調査についても精力的に進めていくことを確認いたしました。

これらのことから、本日の特別委員会の開催と、次回、10月22日午前10時からの開催について決定をいたしました。

以上、特別委員会進め方について、小委員会の報告といたします。

○委員長（小西秀延君） 小委員会の報告がありました。

報告に対し質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、本日の特別委員会の進め方についてであります。

小委員会委員長から報告がありました。本日は10月1日の本委員会に提出され、説明のあった白老町財政健全化プラン（案）について質疑を行います。

質疑はお手元に配付しましたレジメのとおり、第1章から順次質疑を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

この際、委員長から申し上げます。

白老町財政健全化プラン（案）は、主要な行政課題の取り組み方針を初め、本町の財政健全化に関する重要な項目に対する対策でありますので、財政健全化プラン（案）の疑問点、不明点、考え方をただすなど後の討論に資するよう質疑を行っていただくようお願いいたします。

また、小委員会報告にありましたとおり、委員各位のご意見等については、自由討論の場において述べていただくようお願いいたします。

質疑に入ります前に財政健全化プラン（案）の一部訂正があります。説明を求めます。

安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 皆さん、おはようございます。きょう、朝、お配りしました、説明資料の訂正箇所がございますのでご説明申し上げます。

まず、資料編22ページの⑤繰出金の適正化、公共下水道事業、きょう、一枚ものでお渡しした説明です。説明資料ということで、22ページの資料編でございます。

31表の公共下水道事業会計の繰出金の収支見込みでございます。これにつきましては、当初、皆さんにお配りした資料編では、現状延長の中にすでに一部値上げを含めた現状延長型の数字をお示しして、対策後でも合わせて使用料の値上げを含めて入れております。結果、皆さんには27年度から1,000万円、28年度1,000万円、29年度1,000万円、30年度9,000万円、31年度1,000万円、32年度1,000万円という表示でございましたが、ここを検討した結果、現状延長に既に一部値上げを入れておるという考え方は、これは理論的におかしいということで、ここはなしという考え方をいたしまして、その部分を入れないで現状延長型を戻して訂正していただくと。それで、対策後については現在お示しの額に決定していますのでそういう数字に合わせます。結果、27年度では3,300万円、28年度では3,400万円、29年度では3,300万円、30年度3,300万円、31年度3,400万円、32年度で3,400万円という形になりまして訂正をお願いしたいと思います。

資料編を見ていただきながら。⑤のアの公共下水道事業、31表です。お配りした一般会計繰出金、ここの現状延長型の数字には現課で当初考えていた値上げ分も含めてこの現状延長型に入れ込んでおりました。しかし、今回の対策を示す中では、もうそれは、まずはフラットにした形にしなければ、現課の部分で考えていた数字はまず抜いて、皆さんにお示ししなければ全体の対策額がわからないと。ここでお示した使用料値上げでは、先ほど言いましたとおり、27年度では1,000万円になっていきますから、1,000万円だけの値上げにとられると。実は、そうではなくて、きょう、お手元に配りましたものが、現状延長からその値上げ分を抜いて元に戻した形での差額を出したということでございます。現実には3,300万円、27年度に値上げをする、28年度では3,400万円。以下、きょう、渡した

訂正表の数字になっていくと。ですから、現状延長型のところの数字を全く収支改訂分を含めない元に戻した形でお示したほうがはっきり見やすいということがわかりまして、誤解を招くということで戻しました。

次に、お配りの26ページの下水道使用料の見直しでございます。これも全く今の考え方で、もともとお手元に配っていた額というのは、27年度、981万1,000円というのは現状延長型を含めた形にしておりましたので、それではつじつまが合わないということで、これも戻しまして現課で考えていた前の金額、今回の生の数字の使用料、手数料に戻したということで、27年度は3,207万1,000円。ですから、先ほどの10万円と。そういうことでございますので、繰出金との整合性をしっかりとっていくと。下水道事業のほうで使用料を上げた分、一般会計からの繰出金はそのまま減額になりますということでございます。まず、ここを戻すということでご訂正をお願いしたいと思います。

それと裏面、これは完全の訂正でございます。資料編28ページの45表、水道事業会計の使用料見直しでございますが、実は皆さんにお配りした後に現課のほうから訂正がございまして、実はお手元の部分は1カ月分の値上げ分ですと。実は、ここに12カ月分載せないといけないところを1カ月分ということで、きょう、お配りした、28年度が2,977万6,000円、29年度が3,217万円、こういう以降の数字に大変申しわけないのですが訂正をしていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 切って貼りつけなければならないような状況になってきているわけです、今、こうやって。ページをちゃんと入れかえる形のものをつくってください。

○財政担当課長（安達義孝君） 31表の増減額、100万単位ですので、900万です。9,000万円と言いました。ここが100万単位でございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） それでは、きょう、直前にお配りさせていただいた、白老町財政健全化プラン（案）の概要版をお配りさせていただきましたが、これは本日から3日間、町民説明会で使用するために概要版を作成してございます。それを皆様にそういった形で使用していきますので、きょう、配付させていただきましたのでご参照していただきたいかとます。

また、本日から12月2日までパブリックコメントを実施いたします。それに合わせて公表の資料としては、白老町の財政健全化プラン（案）と概要版、これを公表資料として提示することになってございますのでよろしくお願ひしたいと思います。ご連絡ということで、これで終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 概要版、お手元に届いていない委員の方はいらっしゃいますか。後ほど資料を届けます。

また、訂正のありました資料につきましては、後日、皆さんに正しいもの配布するということでございますので、後日またそちらのほうを確認ください。

8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 今の水道と下水道の部分の資料の訂正のほうがあったのですが、これだけの金額が変わってくると、全体の効果額のほうも変わってきますか。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 効果額は先ほど言った3,000何万円になりますけれども、最終的な収支は変わらないというふうに思います。効果額は一部現状延長型を戻しますので、その差額分だけが現状延長型が減る形になりまして、今回、お示した金額が対策額になりますので、最終的には集計上はゼロ、ゼロという形になります。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） それについて、個別の部分についてはわかるのですが、全体の効果額として今回のプラン全体の効果額のほうは変わってきますよね。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 差額分だけが多くなります。

○委員長（小西秀延君） 安達課長、それは例えば資料編の33ページの全体的な資料はありますか。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） それは、きょう、間に合わなかったものですから、全体的な対策収支後の対策型の部分の資料を表になってございます。それは訂正を入れさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ちょっと一度、整理をさせていただきます。

ただいま皆様のお手元に配りました、きょうの説明資料、こちらのほうを、今、訂正いただきましたが、全体額も変わるということでございますので、そちらの資料も訂正した上で委員皆さん全員に配布をし直してください。

ほか、ただいま説明のありました訂正箇所についての質問はございますでしょうか。

ないようでございますので、それでは、第1章、これまでの財政健全化への取り組みと新たな財政健全化の必要性について、質疑があります方はどうぞ。ページ数ではプランの2ページになります。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） この第1章も何点かありますけど、最初に、このプランの説明に入る前に町長から口実がありました。これについてお聞きしたいと思います。町長に答弁を求めます。

きのう、おとといから苫小牧民報社で宮脇先生のインタビューが出て、それにいろいろ出ていますけれども、きのう、おとといのものを見ると、あれに尽きると思います。私たち、これから質問しますけれども、総合的にはああいうことになるのかなと思いますけれども、それらを念頭に質問もしていきたいなと思っています。

まず、町長の公述の中で、2、3年くらいにさらなる事務事業の対策を進めることで、町民の生命と財産を守ると。守る指名を果たしていくことができますと、こう言っています。しかし、私は、先ほど小委員長からありましたけど、自分の意見を言うなと聞いていますけど、多少出てこなければ論理的につながりませんので、若干言わせていただきますけれども。

健全化プランを見たら、最終的7年後にどのようなまちになるのかということがわからないし、見えてこないのです。そこで、これは当然まちづくりの主役は何よりもやっぱり住民というか町民なのです。そして、これまでも議論されていますけれども、財政破綻寸前で財源が限られている中で、どうすれば快適な暮らしを守れるのか。まちの発展がどう開かれていくのかということがどうもこの中から見えてこないのです。財政再建一本だといわれれば、そうかもわかりませんが、しかし、

削減する部分もあります。財政健全化することによって、私が言ったことのまちづくりが見えてくるはずなのです。だけども見えない。そして、私はこのことが今回、このプログラムにも求められると思うのです。私は町長のまちを経営する手腕に期待していました。そして町長はこれまでも議員の質問に重要課題の解決に向けてはこのプランをつくるためにはぶれないでやる、この判断を先の議会でも明言しています。そこで、今、任期折り返しになって私はこのプランが町長みずから大胆な発想と切り口によってリーダーシップによって戸田カラーが全面に押し出されるものだと期待していたのです、大いに。しかし、先送りといっていいのか、私はそう思っています。ですから、この健全化プランの先ほど言ったように7年先が正直な話、怖いのです。どういうまちになるのかということが本当に達成されるかどうかということが。そこで、伺いたいのですけれども、この7年先に見える白老町の姿どういうまちになっているのか、どういうまちの形が見えるのだと。私が言ったように、町民の快適な暮らしが具体的にこういう暮らしになるのだとか、こういうまちになるのだと、それがこれから見えてこないのですけれども、町長、これはどのような思想というか、ものをもってこれをつくったのですか。そういうまちというものはどういうことに見えてくるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 思想の話であります。まず、この財政健全化プラン7年後も含めてなのですが、まず、足元である財政の健全化が第一でございます。財政が健全化の土台まずしっかりしていくにしたがって将来のまちづくりの展望というふうになるのですが、7年度、土台がまずしっかりして、第5次総合計画にも示しておりますとおり、行政と町民が住民自治の精神でまちづくりをしていく。今までの協働のまちづくりを進化させなければならないというふうに思っております。自分たちのことは自分たちですということの徹底で自分の地域をつくっていく。それと、今は2020年に決定されました国立博物館、象徴空間も含めて、それらを中心に白老町の将来をつくっていききたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） この場で具体的に議論しようとは思いませんけど、私が言っているのは町民サービスがかなり低下しますよね。だから町民の生活が具体的にどういう形で守られるまちがつくられるのかということをお聞きしているのです。象徴空間という大きな話ではなくて、今、持っている財政プログラムの中でどういうまちが見えてくるのだらうと。町長みずから、どういうまちをつくるためにこういうことを策定したのだということを知っているのです。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 新しいプランで財政の健全化を図ると。そして土台ができて。町民の安心と活力を取り戻す将来展望であります。サービスが町民の負担になると思っております。ただ、今までできたサービスがなかなか財政大変なものですからサービスできないので、町民がそのサービス

をサービスと思わないで、自分たちできること自分たちで行って、自分たちの地域をつくっていき、先ほどの話に戻りますけど、第5次総合計画から安心と活力を取り戻す安心して暮らせるまちをつくっていくということです。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） それでは第1章の部分でお聞きします。ほかの委員の方も質問あると思いますので、第1章で2点だけ伺っておいて、まず終わりたいと思います。

まず、岩城総合行政局長にお聞きしますけれども、私も前回のものをいろいろと読んできました。比較もしてきました。しかし、町側の見解としては求めたいと思いますけれども、今回の財政健全化プランと、これまでの財政改革プログラムとの基本的な方針、内容の違いはどのような違いになっているのかをお聞きします。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） ただいまのご質問でございます。

まず、一番大きな点は前回の19年3月第1次の新財政改革プラン、これはそれぞれ歳入見込み特に町税等も含めた見込みの中から将来展望を出して数値をつくり込んでいったという部分が1つございます。今回のプランはより実効性を高めまして将来見通し町税も下がってくると、これは人口減の部分も考えまして町税がどういうふうに変化するのか、この辺をしっかりと押さえた部分でのプランをつくってございます。

また、歳出につきましても、実行可能な部分をしっかりと捉えた中でのつくり込みであったと。前回は課題は課題として大きな施設の建てかえ等そういう懸案は課題項目として捉えてございまして、予算数値、プログラムの中でも反映はしてございませんでした。今回は歳出の部分ではそれら今後直面するであろうそれぞれの事業費、これについては見込んでございます。そういう部分で出入りはより実効性を高めたという部分が大きな違いであろうかなという部分がございます。

さらに町長が10月1日申し上げました大きな課題9項目、これについても方向性をこのプランの中に盛り込んだ計画というふうにしてございます。大きな点では以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、ある程度の違いの答弁ありましたが、それはそれでわかりました。ただ、大きな方向性を見ると財政改革プログラムは第1次改訂で早期健全化基準を下回っているのでこれを継続すると。そして、計画期間内平成28年全て会計の赤字額を早期に解消します、こういっているのです。しかし、解消されていないはずで、後でまた2問目で聞きますけど。そして、今回のプランは財政健全化に重点を置いて徹底した改革政策転換を断行しますとこういっています。それでは新財政改革プログラムの検証は初めてしてはいますけれども、具体性欠けてはいますけど、これが全ての赤字解消額を早期に回収しますと、されていませんけれども、今度のプランでまた徹底した改革、政策転換を断行しますとこういっていますけれども、政策展開については重要課題の中であっていますけれども、全体を見ると第5次総合計画をやるために財源云々とかういっているんですけど、この赤字を早期に解消しますとこういっているけど、今回、別な言い回し財政健全化に重点、徹底した改革、政策転換を断行しますとこういっています。その辺の違いはどうなってきますか。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） ただいまのご質問の中にもありましたとおり、前回のプログラムは確かに財政数値が財政健全化の指標がもうこれが崩れてしまうと。それを改善するためにも対策を打たなければならないという部分が、今、委員のご質問の中にもございました。確かにそのとおりでございまして、それを改善するためにそれを取り組んできたのですけれども3年後の見通しではまたその数値が厳しくなって、また見直しをかけたというのも事実でございます。

そうした中で、今回のプランの中では大きな課題9項目の中でも、これまでも議会でたくさん議論がございました。そういう大きなプロジェクトの中でも方針を今、思い切って変えなければ当然このままの状況でいけば早期健全化団体になりかねないという部分を議論してきまして、今回、その点については方向性をしっかりと見きわめ提示したという部分がございます。確かに総合計画との整合性も今後図っていかねなければなりません。実施計画の中にも、今回のこのプランがよしとなればその実施計画のほうもさらに高めていかねばならないと。

それで後段のほうでございました赤字解消という部分がございます。来年度でも先般の議論では1億7,200万円という数字が9月議会でも示したとおりでございますけれども、こういった赤字を今のままでいけば、当然、現状延長型と比較して出る状況ですので何としてもこれを出さない、実質赤字比率も20を超えるようなことになってはいかんということでこのことも今回のプランに盛り込んで赤字は発生させないという計画につくり込んだという点でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 2点ほどまとめて質問します。

先ほどに戻ります。町長の公述の中で財政健全化目標、これについては実質赤字収支比率と実質公債費比率、将来負担だけいって、まだここで国の4つの指標の健全化の目標を達成するといっています。これまでの議会の議論でもこの目標の数字をクリアするといっておいて、これが出たから普通のまちといっているのです。現実には今、局長から説明のあったような状況になっているのです。私はこの中に前も質問していますけれども、古典的な言い方になるかもわかりませんが、これはよその町村を調べたら、こういう部分をちゃんと入れているのです。それに、これは提案というか、こうしてほしいと思いますけれども、その決算状況で示されている実質単年度収支比、それと経常収支比率、これをちゃんと目標値に入れるべきだと思います。これをしないと過去とまた同じことを繰り返すのです。今、101ですよね。本来は80前後でなければいけないのです。そして、実質単年度収支比率でもうちは2%切っているのかな。3%から4%が健全なのです。こういうことをちゃんと私は入れるべきだと思います。この決算状況は国も全国の市町村から提出を求めていますから。これでチェックしていますので、これらについてはちゃんと、今後、委員会の報告もありますけれども、この中で考えられるかどうかをまずお聞きします。

それと、次にこれまでの新財政改革プランでは、再建対策目標額、これは19年度から28年ですけど、赤字解消額を端数は別にして108億7,000万円としていました。これは多分達成されていないと思いますし、一般質問でもこの額は明確にされていませんけれども、今回、この新しい健全化プランを立てる上で、この赤字解消はされていたのか。この赤字解消はいくらぐらい解消をされていて残っているのか。それを背負って健全化プランをまたつくっているのか。この108億7,000万円の赤字の解消達成額はいくらになっているのかをお聞きします。その2点です。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 1点目の経常収支比率と実質単年度収支比率でございますけれども委員おっしゃるとおり、ここの数字をきちんと把握していかなければ、過去のような決算状況になります。ただ、経常収支比率を向こう3年ぐらいは何とか見込みはつくれるのですが、7年先までとなると、なかなか経常一般財源がどのように変化していくというのが想定数値しか出せない状況でございますので、それをお示しして、それを皆さんに見ていただいて満足していただくという形には多分なっていないので、2、3年は出せますけれども、次期改訂以前までの部分は何とかなると思います。また、実質単年度収支は当然できると思います。その辺は新たに加えて行ってみたいと思います。

あと、2点目の新財政改革プログラムの赤字見込み額は108億円、これはそのとおりでございまして、ただ、特別会計の部分については、もう既にこの解消を実は全額もう解消しております。ただ、一部病院会計については、赤字というのはその時々によってまた変化していく状況でございますので、ただ、今回の改善計画を出してお示しして、収支を改善していくというような状況でございますので、特別会計についてはもう十分新財政確保プログラムの中で解消されたと私たちは判断しております。それで、一般会計はどうなのだということになりますと、やはり一般会計も、ここ24年、25年から一般経常財源で収支を整えることができなくなったということであれば、その部分は赤字に当然なるという判断でございます。それが今回のお示した、総額23億円ほどの今後の収支見通しだろうという捉え方になってきますので、以前の108億円はもう解消されたという判断で十分構わないと思いますし、26年からの赤字解消額といわれますと、23億円が赤字の見込まれる、今後このようにいけばです。ただ、収支歳入状況がどのようにまた変化するかわからないのですが、現状での捉えでは23億円ぐらいが赤字になるというような捉え方で進めていくしかないのかなと考えています。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これで終わります。今の課長の説明あったように、特別会計は赤字解消されたとされていますけれども、現実的には一般会計の財政調整基金とか、あるいは水道会計から資金を借りて財政運営のやりくりして特別会計は赤字を防いできたというような解釈になるから、トータルの特別会計、企業会計の親会計の財産を食ってしまって、形上は100何億円の赤字がなくなった。一般会計からいけば約23億円から25億円ありますというような解釈でいいのですね。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） そのとおりでございます。ほとんど、今、特別会計に繰り出しする部分は一部繰出基準外の部分もございまして、それは、下水が繰り出し基準外もありますけれども、汚水処理以外に不明水対策とかがございまして、そういう部分に係る繰り出しは当然、使用料だけで賄っていかないので、それは当然していかないといけませんが、単純にそういうもの以外の赤字というのは、特別会計で、今、発生するものはないという判断で構わないと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。 松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 今回、新たな財政プランをつくっております。一度目の財政プランは19

年なのですが、これの大きな理由は、身の丈の超えた運営や財政見通しの甘さが結果として次の世代に借金を引き継ぐことになった。このような過ちは二度と起こさない。これが今までのプランだったわけです。この大きな理由は護送船団方式で国も仕事やれ、やれ、こういう時代でもありました。しかしながら、それを克服するために大きな町民負担もしましたし、職員の大きな犠牲も払ったし、それから、事務事業の大きな見直しもしながら町民が財政再建ということに向かってきたことが、これまで普通のまち宣言をするまでになったわけなのです。しかしながら、普通のまち宣言をして戸田町長に代わりました。1年5カ月余りしたら、また二度目の財政危機になったわけでありまして。今回のこの財政危機はずっと新聞報道を町民の方々が見ているわけですが、住民税、固定資産税や交付税の歳入欠陥を起こした。こういうことが2回目の財政危機を招いているのだと。私はこう受け取っていますし、このようにお話も行政側が説明もしております。私は、今、2回目のこのプログラム（案）をつくって財政再建のために、確かきょうから住民説明もやるわけです。しかしながら、普通のまちが2年もしたら、また財政危機になった。その大きな原因はこの今いった、住民税や固定資産税や交付税の歳入欠陥を起こしただけ。この歳入欠陥は、私は行政のいふなれば判断の誤りなのですから、これは真摯に町民に説明すべきことだと。もう1つ大きな、大きな問題は私は白老港第3商港区約143億円余りかけて投資する、完成までですけれども。町の負担が約30億円も投資する。この港湾の18年から着工以来、町民は行政の港に対する期待、常に伸びてきた期待、この大きさというのは、私は計り知れないほど大きなものがあったと思います。そしてまた、その上にバイオマス事業もそうです。それでこの説明を白老始まって以来の大きな第3商港区の私は失政とはっきり申し上げておきます。今、使うすべがないわけですから、この開港を迎えて。こういう説明をきちんと、きょうからの行政報告で町民に説明をして、それから、その責任をどんな責任かわかりません、言葉の責任かの責任かわかりませんが、町民の納得するような住民説をきょうから行うのか。このことをまず1点お聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 今、ご質問のとおり、きょうから3地区に分かれて住民説明会を行います。基本的には今後どう対応するかというようなプランの対策の説明になりますけれども、その前段として、いわゆるプログラムを推進する中で新たに今回プランをつくらなければならなくなった状況、そして、これは今質問の中にもございましたとおり、想定を上回るといったら語弊があるかもしれませんが、税収の落ち込みがあった。あるいは、歳出の面でも扶助費の増大があったとそういうような要因がありますけれども、その中で大きな課題としてあるのはこのプランでありますとおり、いわゆる9項目出していますけれども、大きな病院だとかバイオマスとか港だとかそういうような経費がかかっている、あるいは持ち出しをしている、そういうものがありますというようなことの要因は私どもも住民のほうの説明会には、なぜ、こういう話になったのかというようなことは前段として説明を申し上げたいというような思いできょうから3日間臨もうというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 私は、どんなプランをつくらうが何をしようが、こういう説明をきちんとした上で町民が納得しないと、どんな立派なプランをつくっても絵に描いた餅になると思います。先ほど町長、まちはみずからつくるのだ、協働のまちづくりを進化させるのだとこう言いました。まさ

に、それはそれでいいのですけれども、こういう喉に骨が突っかったようなことをきちんと町民に説明しなければ、協働のまちにも何にもならないのです。まちは町民のものなのです。行政のものではありません。町民一人一人のものです。そして、その町民に本当に今言ったのどに引っかかったようなものをきちんと町長みずから説明を申し上げて、その中でなってしまった、第2回目の財政危機、これを乗り越えるにはもちろん事務事業の見直し、また町民の負担になるわけなのですが、このことを協働のまちとして進化させていくためには、まず、一番大切なのは、こういう説明から入らなければ私は町民が納得しないだろうとこう思うものですから、こういうことをお聞きしているのです。

それで先ほども言ったけれども、白老始まって以来の重大政策、この誤り、港が11月2日に開港式を迎えるわけなのですが、この約143億円をかけた大型事業が町民の皆さんが本当に心の底から喜んでもらえるような開港式なら、私はこんなことを申し上げないのです。ですから私はこのことをきちんとやらないと、いくら、みずからのまちはみずからつくっていくのだ、こういっても誰も本気で乗らないと思うのです。ですから私はまずこの住民説明をきちんとそういうところから説明していただきたい、こう思うのですが町長考え方どうですか。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） きょうから健全化プランの住民説明が始まるのですが、プランだけだと、松田委員おっしゃるとおりだと思いますので、住民がなぜこういうことになったのかという現状を把握して、それで健全化プランがあるという流れでないという聞いていこうも納得しないだろうということですので、これまでの経緯とこれからの経緯を説明したいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。基本的な点をお聞きしたいと思います。先ほど同僚議員からもありましたけれども、町民との関係、自治基本条例との関係でいえば、今の危機を乗り切るためには、どうしても町民に協力や町民の力を引き出さなければいけないというのは、これは基底に流れているというのはわかります。そのときに町民負担をまた再度お願いするわけですから、そこでどんなまちをつくるのかというのは、具体的にいえば、いやいや、これは財政健全化したら、一定限度は戻しますとか、こういうところを改善しますとかというものが見えてこない私はだめだと思うのです。それは負担だけが先行してそのままずっといってしまうのかどうか。これはもう、以前の計画のときも現実的であったわけですから。固定資産税を戻すのか戻さないのかというのはあったわけなのです。もちろん職員の給料も同じです。ですから、そういうことでいえば、どんなまちをつくるのか。少子高齢化の中で人口が減っていく中で財政はもっともっと厳しくなるわけですから。そこに対応できるまちをどうやってつくるのか。そういう視点から病院がどうなのかとか、いろいろなことを議論しているわけですから、そういう意味でどんなまちをつくるのかというのが町民に落ちないと本当に自治基本条例に基づいた町民の力を引き出すということは、僕はできないのではないかと考えているのです。ですから、そののところが見えるような説明が1つは必要であろうと、大まかにいうと。

もう1つは、私はバイオと港の問題でいえば今の国の政策ときちんと対決をする。それは、町民を守るために、そこで今までの政策転換は確かに今までと比べたら政策転換が若干進んでいるとは思いますが。しかし、僕は本当に町民の目線でやるときに病院も港もバイオもみんな同じかというふうには、

僕はならないと思っているのです。町民の立場に立ったときに。ですから、本当に今の国、例えば理事が道から来られていますけれども、それは道に理解を求めると同時に道や国とどういう立場で地方自治体を守るのかという、何とかな、けんかといったら言葉悪いですけど、そこを僕はやっぱり新たな形打ち破らないかぎり、地方自治体としても残っていけないのではないかとこのように思うのです。そこら辺が残念ながら第1章の中には、私はこの2点が非常に大切だと思っているのですが、そういう気概を盛り込まなければ、港のことも、今、おっしゃられましたから繰り返さないけど、20年の関係で国との関係はよく理解できるけれども、そこはもう一歩進んで国ときちんと議論を戦わせる、この部分は、宮脇さんが言っていることは正しいのではないかと僕は思っているのです。ですから、そこら辺の見解はどうですか。2点。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） プランの中でいろいろな具体的な項目とありますが、そういうものを示していくと。これは例えばもう今回のものは7年間というようなことで、言ってみれば、7年間こういう現状延長でいくと23億円の赤字が出ますと。そのためにどうしたらいいかというのを7年間でやりましょうと。言葉はちょっと乱暴ですけど、この7年間はこういうことをやって、ちょっと我慢してもらいましょうと。ただし、それを過ぎて33年になると、現状延長でも収支が黒になるという予測は出していますので、そういう中では、それでは我慢してもらったことをどこまで復活できるか。復活という言葉がいいかどうかかわからないけど。我慢したことがそのまま今の状況を見た中で、このままいってもいいだろうというものもあるだろうし、やはりこの程度はサービスを向上したほうがいいだろうということもあるだろうと思います。これは、この状況の推移を見た中で判断すべきかなというふうに思っています。

それから、どんなまちをつくるのかというのは当然のことながら、住民が行政がこういうようなプランを説明したときに、我慢するのはわかった、我慢すると。だけれども我慢した後どんなまちになっているかというのは、やっぱり示さないでだめだと思います。それで、いわゆる人口構造からいって、今、高齢化率36%いっています。40%に近くなると思います。そういうときのまちづくりとして、どのような状況がいいのかと。当然のことながら考えられるのは、福祉の政策と申しますか、そこら辺が主体になってくるだろうと。総論として安心・安全なまちという言葉を使っていますので、そういう中では福祉のことはどうなのか、それから、教育分野はどうなのか、その分野別にやはり、まちの構造を考えたときにどこに力を入れるべきなのか、これは、推移する中も含めて7年後、8年後のまちはこういうことに力を入れていきますということがしっかり持っていなければ、今回の説明をしたとしても町民のほうは、それでは、我慢するだけ我慢して、後はどうなるのかという話になろうと思いますので、そこら辺もちょっと抽象的な表現があるかもしれませんが、こういうようなまちをつくっていきたくと。

それで、その1つに、先ほど町長が言いましたけれども、今、現状と捉えられるというのは、1つには企業誘致として新たな企業が展開して雇用の創出もあります。あるいは、期せずして7年後の期間を設定していますけれども、2020年の7年後には象徴空間の国立博物館、これをまちの経済活性化のためにどう使うかというのも作戦の1つかなというふうに思っております。そういうようなことの積み重ねで、いわゆる7年後、2020年、この計画をクリアしたときにどこに力を入れていくかという

ことも、今回の住民説明会の中では説明していこうかなというふうに思っております。

それと、国との政策論議と申しますか、そこについてはいろいろ規制法律がありまして、その壁があります。非常に高いハードルの部分があるのかなというふうには思っていますが、私どももバイオにつきましても、先に国との協議をさせてもらっていますけれども、今、現状の中では非常に高い壁なのかなと、ハードルなのかなとは思っています。ただ、言われるように、本町の状況を説明する、あるいは本町のこれからの取り組み方を説明する、そういう中で法律の枠内、あるいは枠外を含めて協議できるかというようなことだと思います。今、この時点でこうします、ああしますと具体的な説明はできませんけれども、そういうことを含めて国との協議は今後も続けていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。 基本的には今の答弁で理解はしました。それで、町民が一番望んでいるのは何かというと、そういう我慢をする、した後、どんなまちという意味は、どうなるの、我々ということだと私は思うのです。そこがより見えるようにしてほしいということなのです。それが、表現としてはどんなまちをつくるのかということになるのだと思うのだけれども。先ほどの答弁で結構ですけど、そこをもっと明確にし、どこかでやっぱりきちんと謳えるような、それは具体的でなくても構わない部分もあると思うのです。具体的に書けることは書いたほうがいいと思うのだけれども。僕はそういうふうにはまず1点目は思います。

それで、2点目の件なのだけれど、先ほどいったのは2020年の象徴的施設の完成があると。これも国の仕事。もちろん港もバイオマスも国との関係ということでは、なかなか町の立場としては、はっきりいえば、いずいというのはわかるのです。だけれど、やっぱり地方自治体が生き残るためには、きちんとするところはしないとだめだと私はそう思います。ですから、港の問題なんかも含めて国ときちんと話、対等、平等で話をすると。こういう姿勢で町は臨まなくてはいけないのではないかと。これは個々のところでもまたお尋ねしますが、私は基本的にはそこをきちんと確立しないとだめだろうと思っているのですけれども、その点で特にバイオの中身はわかりましたけれども、港なんかはもっときつく当たってもいいのではないかというふうに思っているのだけれど、そこはどうですか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 1点目。今のご質問のとおり、町民の方が我慢するところはわかったと、我慢すると。だけれども、我慢した後、どういうまちになるのと。どういうふうなまちづくりをしていくのということが見えなければ、我慢損みたいな話になる。要するに我慢した後には100%今のいい状況には戻らなくても、この程度のまちの方向性を出すというようなことは、今の時点で個別に具体的な表現はなかなか難しいですけれども、やはり、こういうような軸足を置いたまちづくりをすると

というような話は、お話ししていきたいというふうに思っています。

2点目の国との関係ですけれども、これは、基本的にはスタンスとしてはやはり先ほどいいましたとおり、個別にいきますとハードル高い部分がありますけれども、国との協議というようなことで、やはり自治体の立場を理解してもらう中でどう方向性を協議できるかというようなことはバイオのことも先ほどいいました、それから、港のことについてはもうあと防波堤の話ですので、これは今後どう、今回示したのは若干期間を延ばすというようなことで、できたときにどう活用してもらおうかということに尽きるのかなと思っています。そういうことを含めて国との活用といいますか、そういうことは当然のことながら話していきたいというふうに思っています。

それと、象徴空間については国の仕事ですけれども、地元としてどうそれを活用するといった言葉悪いですが、どう経済対策に結びつけていくかと。まちの活性化に結びつけていくかというようなことは国ともそうですけれども、地元の方々とも十分その方向のあり方といいますか、そこら辺については今後そういうような組織を立ち上げる中で十分協議していきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君）　ほか、質疑をお持ちの方。14番、及川保委員。

○委員（及川 保君）　14番です。

今までこの第1章の部分でさまざまな各同僚議員のいろいろな質疑がございました。私も今回の2回目の財政危機に当たって、1回目、さまざまな議論を経た中で新財政改革プログラムにのっとりまちづくりを今まで進めてきました。それが平成28年までの計画でした。そして、今回新たにまた危機を迎えるということで、今、議論をしているわけですが、それが平成32年です。先ほど副町長がおっしゃったように33年になると計算上では黒字化になると。黒字化に転換するのだとこういうお話であります。それで、新たな計画が平成32年、要するにダブりの2年間はあったとしてもまた延びるわけです。延びるのにさらに町民へのサービス低下、これもまた増大した中で今まで町民の皆さんに負担を強いているわけです。さらにまた負担を強いてこの危機を何とか乗り切ろうと。このように、今、計画を立てたわけです。私が一番危惧するのは当初の1回目の新財政改革プログラムを作成した段階で、非常にこれから人口がまちがこういう状況の中で流出する可能性がたくさん出てくるのではないかと、私は、実は考えて想像していたのです。やはり、そのような状況になっていったというのは事実としてあると思うのです。今後、平成32年までの間に、これからさまざまな数字が出てくるのだけれども、この状況が本当に今いっているように33年になれば黒字となりますとっているものが、いやいや実は人口が急激にやっぱり減ってどうも税収が大変な状況にまで落ち込んでしまったというような、5年後、7年後にそういう事実が出てくるのではないかと私はそれをまた危惧するのです。この状況をまた負担を強いるわけだから。現実にはやっぱり流出するというのは私も周りに何人かいますので、そういう状況がこの数字の中にきちんと表れているのかと、私は非常にそれを危惧するのです。それを予想してものをつくるというのもまた難しい部分はあるかもしれませんが。そのあたりの考え方をお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（小西秀延君）　白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君）　今、言われた部分は非常にいわゆる7年後、あるいは10年後の予測。10年後のこういう状況になっているというのを適切に数値で表すのはなかなか難しいと。それで予測

の数値として人口推計があり、推計の数値ということで押さえざるを得ないのかなというふうに思っています。そういうものは非常に変化するものだというふうに思っていますし、一般論でいえば、生き物だというふうに思っていますので、この今回予測した数値がそのまま継続してビタッと毎年、毎年その数値があっているというふうなことにはならないというのも予測のうちです。

そういうことで、今回示した項目の1つには、プランの見直しというようなことで3年ごとに計画の見直しをするというふうに思っています。当然、税にしてもいわゆる元になる人口の動態によって、あるいは企業の動きによっては当然歳入のほうの税も変わってきます。片方、マイナス要素だけではなくて、いわゆるプラス要素もあるかもしれません。そういうことで数字は変わってくると思いますので私どももそれは3年ごとの大きな見直しの中で、それは数値を適切に押さえた中で振興計画をつくっていききたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14番です。副町長のおっしゃるとおりだと思うのです。そういうふうに改定をしながら、そして、実際に新財政改革プログラムもやっぱりそうだったのです。そうなのです。改定しながら状況が変わると、途中です。いろいろ変わってくると、変化するのだと。そういう中で改訂を議会も含めて、そのために議論してやってきたわけです。それがやっぱりだめなのです。だめになったのです、1回目の状況の中でも。そこでやりながらも。だから、そこはやっぱり石橋をたたいて渡るような状況をしっかりとつくって進めていきたいなと私は思っているのだけれども、町側はやっぱり厳しい状況も踏まえた中で今回のこの計画もつくっていかないと、私はまた非常に厳しい状況になっていくのではないかという危惧を持つものだから、改めてこの部分だけ、しっかりと確認しておきたいなというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 先ほど言われたとおり、プログラムのほうは10年間ということで28年までということで策定しました。当然その中でも3年ごとの見直し、これはあります。いってみれば当初のプログラムの見直しという視点とイコールなのですけれども、余り言葉としてはあれですけれども数値が乖離しているというようなことで、改めてプログラムの見直しという視点ではなくて改めて計画の見直しをするということでプランをつくったというようなことで、これも28年までではなくて、今後7年間という33年以降の予測をする中で、対策を打たなければならない7年を今回改めてプランとして示したということで、先ほど1答目でお答えしたとおり非常に数値的なことについては固定数字ではなくて変動する数字だろうというふうな予測の中で、当然変化はあり得るというふうに思っています。極力努力できる数字については当然のことながら、その数値に近づけていくというようなことを思っていますけれども、なかなか努力の結果がついてこないということもあると思います。そういう中ではやはり、再度の繰り出しになりますけれども適切な数値を押さえて、それから、その後の見込みを押さえた中で見直しはしなければならないというふうに思っています。確かにその見直しも上方修正なら、よかった、よかったとなりますけれども、下方、下方といくと、こんなにやってもまだだめなのか、こんなにやってもだめなのかというようなことになると思いますので、本来厳しい数字で示すのがいわゆる下方修正ではなくて上方修正になるのであれば、一番最初につくる数字が非常に厳しい数字でつくるというのも1つの手かもしれませんけれども、余りにもそういうこと

でいえば対策額としては大きな数字になるというようなことで、今、現状で捉えられる数字で押さえた中での対策項目というようなことにさせていただきました。何度もいいますけど、このとおりいくかどうかというようなことは本当に生き物なので数字は変わると思いますので、その都度やはり適切な数値に置きかえた中での今後の対策も追加もあるかもしれませんけれども、対応していきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君）　ほか、質疑をお持ちの方。3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君）　斎藤です。私も1点だけお聞きしておきたいのですが。この状況をまちの努力だけで本当に乗り切れるのかどうかということをご心配をするわけですけれども。もちろん町が全て手掛けた事業だとかの整理なわけですから町の責任は大変だと思うのですけれども。先ほど同僚議員が質問したことにも絡むわけですけれども、例えばバイオ事業、港の事業、これらについて宮脇教授がこういいました。ああいうチャレンジの事業については、補助金は返還するというそんなものでもない。そのことは国との交渉があるべきだと、こういうことが新聞に出ているわけです。前にも議会の中でその話は出ているわけですけれども、国との協議をどういうふうに進めるか。先ほど副町長が国とも協議は進めていきますとこういう話でした。だけど、これは本当に協議だけで済むのかどうか。ものすごい力のいる仕事でないかなというふうに感じるわけです。その交渉が法的にうまくいくかどうかはちょっと問題があるわけですけれども、こういうときに間に入って協力してくれる人が必要ではないかと。それは、そうやって考えると町が相談できるのは道。道の協力を得ながら国と協議を進めるという、そういうことというのはかなり必要ではないかと。そこで山本理事にちょっとお聞きしたいのですけれども、こういうときに町がこれだけ、今、苦勞してプランをつくっている、進め方も考えている、こういうときに道がどういうふうな援助というものがあって、国との関係のパイプ役をどういうふうにつないでくれるのか。そのあたり1つ大きな問題なのですが、どういう指導があって理事は町の運営に当たっているのか。そのあたりの道の姿勢なんかについてもお聞きしたいと思うのですが。

○委員長（小西秀延君）　山本理事。

○理事（山本 誠君）　今、おっしゃいましたバイオですとか、港、その対国との関係ですが、そういう部分でいきますと、例えばバイオの問題に関しましてはこれまでも所管の農水省といろいろ相談はしておりますので、その際は道の農政部の人間が町の担当の方と一緒に行って白老の現状とかそういうことは訴えております。今、私は町職員の立場ですけれども、道としては白老がこういう健全化のプランをつくって、それに向かってやっていく上では、お手伝いできるものは当然お手伝いしますというスタンスですし、先般も振興局長が見えられて何か道にいろいろ相談するものあれば、いつでもおっしゃってくださいというふうにおっしゃっていただいていたので、そういう繋ぎですとか、道は道として国のパイプといいますか、そういう部分でのお手伝いは十分していきたいというふうには思っております。ただ、宮脇先生のおっしゃったチャレンジ事業。チャレンジ事業というのは、何がチャレンジ事業かということ、私はまだしっかり理解しておりませんが、ただ、国からいわせてみれば、補助金というのは当然国民の税金で出ているわけですし、その税金をなしにしてくれという議論は相当乱暴な議論かなと思うのです。それと、チャレンジであっても成功しているところもあれば、ここは失敗というよりは、財政的な負担が大きいからやっていけないというだけの話で

あって、いわゆる個別の事情ですよね。その個別の事情が例えば全国的に見た場合に、どういう判断になるのかというのは、ちょっと私から申し上げられませんが、それにしても、まちとしてはいろいろな懸案があって困っているという事情がありますので、その辺は道を通じながら、これから国といろいろな交渉なり、相談なりをしていきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） その補助金の返還の問題だとか、それから、港なんかは第三セクター債を借りて処理してだとかというようなことが書いてありました。そのことが一つ一つの事業がチャレンジといえばチャレンジだけれども、それは町が決断してやったことで、それはいろいろな評価というのがあって、いつでも助けてもらえるというそんなものではないことは私もわかるのです。だけれども、今、町がどうなっていくかという、このギリギリの段階の状況の中で、やはり町が破産すると、だめになると住民が困るわけです。ただ単にチャレンジしたことはお前たちの勝手だという、そういう言い方というのはできないだろうと。そこで、1つの大きな交渉の力が必要だと。そういうときに道がどこまで助けてくれるのかと。私はそこにも一つ期待を持ちたいというふうに思って今質問をしているわけです。道はお前たちが勝手にやったことだからなんていうことは言わないだろうとは思いますが、やはりその辺を大いにてこにしながら、ここのところは乗り切ってほしいなという感じで今聞いています。

あと1つだけちょっとお聞きしたいのですけれども。先ほど象徴的空間がこれはいずいなというそういう話があると。具体的に聞きますと前に港が暗礁に乗り上げようとしたときに議会の中でいろいろな話が出ると、これはちょっと後々港をつくって建設のために障害になるという話があったのです。それと同じようで国との関係というのはかなり微妙だと思うのですが、今国立博物館ができようかというときに、この問題を本当に直接ぶつけていくということは大変かなと実際に私もそう思うのです。そういうことが交渉の協議の段階で邪魔になるというか、それが障害になるということは実際にありますか。そのあたりどうなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 1点目の国との協議、交渉。先ほど理事のほうも答弁させてもらいましたけれども、私の1答目のときもそうですけどバイオについて国との協議はさせてもらっているという答弁をしましたけど、当然、飛び越えてといたらあれですけど、道と協議しないで、国に先に協議するというのではなくて、当然私も町としてはこの事業のかかわりからしても、当然道の担当部署と協議する、それからそういうことを国のほうにお話をしてもらっているというようなことで飛び越えないでといいますか、道とも十分協議した中で道の役割といいますか、そういうことも町と一体となる中で国と交渉させてもらっているということをちょっとつけ加えさせてもらいます。

今後についても、当然一自治体がということではなくて、それを統括する都道府県、北海道というようなことの中で国との交渉も当然考えていかなければだめだというふうに思っていますし、そういうふうに進めたいというふうに思っています。今後、先ほど言葉の中でパイプ役といいましたけれども、そこら辺がいわゆる国との交渉のパイプ役として道ということを示しているのであれば、今もって十分やっているというふうに思っています。ただ、今後の進め方の中で、先方の中で、戦術の中でいろいろな形の仲介役といいますか、そういう方がもし必要であれば、これは戦術として考えてい

きたいというふうに思っています。

それから、2点目の象徴空間の話なのですが、ちょっと私、意味が多分はつきり申さなかった部分があるので、ちょっと意味が十分押さえきれていないのです。国との関係で余りいわないほうがいいということがあるのかというのがどういうことを示しているのかなというのがちょっと理解できないのです。ただ、私どもは先般官房長官がいらっしゃって、いわゆる今まで示されていなかったスケジュールが発表になったということで、2020年に一般公開をできるようやりますよと。東京オリンピックが7月ですからその前にオープンできるようにやりますよというようなスケジュールが公表されたということは、国のほうとしてもそういうようなスケジュール感を持って、今後基本計画、実施計画、これをつくっていくだろうというふうに思っています。そういうときに地元の自治体として、どのような受け入れ体制、受け入れ準備をするかというようなことは、これは議会ともそれから関係団体とも協議していきたいなというふうに思っています。いわゆる大きな課題がその中にはあると思います。人骨の問題だとか、そういうようなことは今もってはつきりした整理といいますか、そこら辺がないのかなというふうには押さえていますけれども、そういうスケジュールを示した中でのそこら辺の整理をしていきたい。それが地元としてどうなのかというのは、ちょっとなかなか言わんとしていることが入ってこないとか、自分の押さえ方とちょっと違うのかなと思いますので、適切な今の質問に対する答弁になったかどうかわかりませんが、町として、地元としてどう受け入れ体制をつくっていくかというのは、今後みんなと協議していきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 7番、西田祐子でございます。まず、町長の先日の公述のことで細かいことのように思われますけれども何点か疑問なところがありますので、まず、それをお伺いしたいと思います。

まず、2ページの下の方の町立病院のところでは今後1年間程度の経営状況を見極めながら、その後の方向を決定することといたします。その間の財政負担についてはさらに事務事業を切り詰めることによって対応することとしますと説明されていますけど、このさらに事務事業を切り詰めるというのは病院の事務事業なのか。今、行っている事務事業をさらに切り詰めるという意味なのか。その辺もうちょっと詳しく教えてください。

次に、3ページ目のバイオマスのところの下の方から2行目のところです。協議を継続し、設備の更新などを行わずにと書いているのですけれども、設備の更新を行わないということになりますと、今ある施設はいつまで稼働できるのか。そして、その後はどうなるのかということは一切書いていないのですけどこの辺はどういうふうに解釈したらよろしいのか。その辺もう少し詳しくお願いします。

それと、同じページの港湾事業のところの下から2行目です。利用者との協議が整うのまで、港湾管理者として施設整備を凍結することとしますと書いているのですけれども、まだ計画も何も示されていないのですよね。この凍結するという意味はどういう意味なのでしょう。凍結すると辞書で調べると、決められたことの実行を差し控えるという意味なのです。ですから、建設計画を凍結するかという実行計画とか何かが出されていて凍結するというのならわかるのですけど、その辺の意味がちょっとわからないので、まず、ここのところをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 3点ございましたので、トータルで私のほうからお答えいたします。

まず、1点目の町立病院でございます。現在も今年度の予算査定等もございまして、事務事業を切り詰めるというのは、当然病院の事業の中でもいろいろな事業を詰めていかなければならないということと、来年度予算に向けては町の予算査定が入っていきますから、来年度の予算を確保するためには、さらにそういった予算の中身、それをさらに精査しながら切り詰めていきますということで、財政負担を軽減させるということを努力してきますという意味でございます。

それから、2点目のバイオマス稼働の部分でございますが、これについては今ある部分をとにかく稼働させるという意味で新たな設備投資はしません。それがいつまで稼働が可能なのかというご質問でございますが、これは建設当時の耐用年数、それに向けて稼働はさせていくという考えでございます。

それと、3点目の港湾の凍結はということなのですが、公述で申し上げた新たな荷役施設の整備についてはというところで、簡単にいいますとチップヤードの整備ですが、これについては凍結。要は、計画は持っていますけれども事業者との協議が整うまでは、町としては整備しませんということを町長が申し上げたということでございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 西田委員、個別の懸案で重要なところで聞ける懸案になってはいますが、これを聞いて第1章につながる質問はございますか。それであれば、質問を続けてください。

7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今ほどの答弁の中で特に町立病院の事務事業を切り詰めるということなのではございますけれども、実際に一般の事務事業を切り詰めていくという考え方でここはこうやって受け取ったのですけれども、それでは実際にその後の方針を決定することといたしますと書いてる中で町立病院のほうの計画というのは、これは元々あった計画ですよ。申しわけありませんけれども、何年か前からいろいろな計画を出して、確か吉岡とかああいうところからもいろいろ言われていたことが今回入っているのではないかなと思うのです。それをこうやって今回出させることが、果たして本当に今回の財政改革、これの切り札になっていくのかどうなのかということ非常に疑問に感じているものですから、果たしてこれが先般の新聞報道でもありました、先送りになってしまうのではないかと懸念がこの辺の文章の中で何となく、こうやって1年間見ますと。その方針をその後決定しますと書いてると、そのままずるずるといってしまうような気がするのです。それで今回は財政健全化の必要性ということでこの第1章で始まるわけですから、やはりその辺がもうちょっときちんとした形で示してほしいなど。この言葉尻一つを取ってしまったら悪いような気はしますが、実際に受け取る側としては先延ばしにしているような、ごまかされているような、そんな気が私はすごくするのです。そうではないというふうに、もし、そちらのほうで思うのであれば、もうちょっとこの辺を私も含めてですけど、わかるような切り口で言っていただきたいなと思います。

それと、次に凍結という言葉なのですが凍結という言葉は実行計画を示されているものに対して凍結するものであって、まだ議会に示していないと思うのですが、示されたことあるのでしょうか、港湾のほうで。もし、あるのだとしたら私は記憶ないのですが、その辺が非常に議会に示していないものを凍結するというのは、言葉としてはちょっとおかしいと思うのです。そうしたら

町民はもうこれ凍結すると言われたら議会のほうにもう計画出したのかというふうに誤解すると思うのです。その辺もうちょっときちんと整理して言葉を使っていたいただければありがたいなと。

また、3点目の更新等を行わずにというこの言葉の意味はもうこれはやめますとていうふうにしかならずには受け取れないのです、正直に言って。このバイオマスを。それを大幅に縮小するという言葉で曖昧な形になっている。その辺自体もやはり、私がもしこの説明を一人の住民の立場として聞いたときに非常にどちらを受け取ったらいいのだろうかという思いがあります。ですから、もうちょっとこの辺をきちんと、本当に財政計画をやっていくのであれば、その辺をもうちょっと住民の方々にわかりやすいというのですか、理解しやすい言葉でぜひ示していただきたいなと思います。

2点目は、この財政の健全化ということで、この2ページのところにありますけれども、下のほうから7行目のところ。過去2年間の財政状況悪化要因ということで、町税の減収が予測を下回ったと。これは先ほど副町長とかも何度も説明されておりますけれども、前回の改革プラン、平成20年度に行った部分このときの税収、さらに23年度の第1次改訂版での町税の部分なのですが、23年度のときは6,200万円、24年度は1億5,200万円、25年度では1億5,700万円、大幅に増額しております。この財政改革プログラムの中の最初に行った20年度版とさらに23年度の第1次改訂版の町税がこのように大幅にふえた原因は何なのか。その辺をお聞きしたいと思います。

それともう1つは、第4次総合計画で白老町は2万1,500人の計画で推計が2万500人となっております。でも、実質的には約1万9,500人程度になっております。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。個別の全部細かい部分に入っていきますと、今、1章の部分でやっていますので。

○委員（西田祐子君） だから、1章の部分のこの部分をやっています。

○委員長（小西秀延君） 後ほど個別できいてもらったほうが聞いている質問の内容には合うと思うのですが。

○委員（西田祐子君） いいえ、まだこれから先があるのです。まだ続きがあるのです。

○委員長（小西秀延君） それでは、この1章の部分でそれがどのように反映されるのか、質問を先におっしゃっていただけますか。

○委員（西田祐子君） このような形で約2,000人の差がありますけれども、この改革プログラムは実際の実行計画と整合性がとれていないと私は思っているのです。その辺の分析は、分析していますとここでは書いているのですけれども、それでは、実際に第4次総合計画で出ていたときの人口、町税の部分、その辺ところをどのように分析されていたのかということもここでは何も示していらっしやらないのです。私はそのところがきちんと下方修正すべきだと。先ほど副町長も言っていましたけれども、それでは、実行計画もきちんと下方修正されてきて、それでもなおかつこういふふうになってきたのかどうなのかという、その分析をどのようにされたのか。そこをぜひお示ししていただければと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） ちょっと個別の懸案で大分答弁になりますが、全プログラムとの比較ということもありますので、その部分を合わせて。

これ以上、西田委員、個別にいくのでしたら後に回していただきたいと思います。

岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 1点目のご質問の中の病院ですとか、港湾の凍結、それから、バイオマスの稼働の状況、これらを総じて委員がご質問したかったのは、そういったことをちゃんと町民、議会にもわかるように、町長公述ではあったものの今後の説明の中ではそこをどういう意味合い、中身、その辺のことをわかるようにすべきではないと、こういう視点のご質問かと思えます。先ほど松田委員からもご質問あったとおり、やっぱり町民にきちんと過去の経緯と今後どうしていくのだという町の考え方、その辺をしっかりと説明をすべきだということがございました。そういう中で町長、副町長がご答弁申し上げたとおり、きょうから始まりますけれども、今、あった点もきちんとその辺のこのバイオ、それから、港湾、こういったことも過去のどういう考えで取り組んできて、また、今後どうしていくか。この辺についても、今、質問あった点は加えて説明することになるというふうに考えてございます。

あと、大きな視点の2点目、3点目はそれぞれ担当課長のほうから答弁申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 2点目の以前の新財政改革プログラムでの町税の推移が大きく増加しているのにこのような状況になったと。その要因はということで、これは以前の議会の中でもご説明しましたけれども、その当時の推計では人口も減少はしているのですけれども、当時21年から23年ぐらいまでは右肩上がりに町税が現実には上がっていました。23年からは現状落ちてまいりましたけれども、その21年からの伸びをもって推計して、その後、28年までに町税を推移させたのだと私は捉えていますけれども、その中身のどうしてこうなったのだという分析は。21年は超過税率、その前では自然増で伸びていたのです。21年度に新たな新財政改革プログラムで超過税率を入れて、どんとその年に伸びて、その後また減少し始めたというような状況でございますから、当初つくったプログラムがなぜ町税が増加したという要因はちょっと聞かれまして何でそうなったかというのは、非常にお答えはできない状況でございます、その辺ご理解いただきたいなど。ですから、今回の新たなプランをこのように町税が減少していくような収支になるということで新たにつくるということをしたわけですからご理解いただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 私のほうからバイオマスの関係で、設備の更新等を行わずというような表現の関係でございますが、これについては基本的には現在使っている高温高圧処理のシステム、そういったものに経費が増大するというのも踏まえた中で現在使えるものは縮小しながら使っていく中で、今後次期更新がきたときにはそのシステムは使わないという意味で町長の公述の中でその設備は更新しませんというふうに述べたものだというところで、その時期、それでは、いつシステムをやめるのだというということは、現段階ではいつということにはならないので、そういった表現はしてございませんが、基本的には考え方としては、今使われているシステムはもう使わないという考え方で判断した中で述べたものだというところでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） すみませんけれども、財政改革プランのところの私が聞いたところ、ちょっと行政のほうが勘違いして受け取っているのではないかなと思うのです。私は平成20年度の改革プランで、たしかそのときに税金上げましたよね、固定資産税。法人税も上げました。そのときの数

字よりも23年度の第1次改訂版でさらに金額が町税がふえているから、その原因は何かちゃんと分析したのですかということを知っているのです。実質的には平成20年度につくった、税金を上げたときの改革プランどおりの数字で白老町の税収は実質的な税収の収入はほとんど数字は変わっておりません。ところが23年度の第1次改訂版でやったときの数字のほうが大幅にふえています、その辺はちゃんと分析したのですかと知っているのです。その辺がないと今回のここに書いているところの自主財源で町税の減少が予想を上回りと書いているのですが、この予想が何か二転三転していると思っているのです。だから、この辺をきちんと分析しないと、これからも町の運営をしていく中でやっぱり間違ってしまうこともあるのではないかなと思うので、その部分をきちんとやってほしいと思っています。ですから、第4次総合計画の中でもきちんとその辺の数字を見てきているのかなど。そうなってくると、第5次総合計画は第4次総合計画の上に成り立っていますから、今後、このプログラムをつくっていく中において、第5次総合計画も果たしてこれでいいのかどうなのか、その辺の疑問符もきちんとつけて考えていくべきではないでしょうかと私はそういうふうに思っているのですけれども、その辺をもうちょっと理解していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 新財政改革プログラムの町税の推移の見込みについて、西田委員が持っている資料をちょっと持ち合わせていないものですから、それを見せていただいて、その資料を見せていただいた中でちょっと分析させていただきたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） それでは、この件は後ほどということにさせていただきます。

ほか、第1章について質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。まだありますか。

それでは、本日、後段のスケジュールもあるということで、本日は午前中の会議を予定しております。第1章、まだ引き続きでございますが、本日の健全化プランに対する質疑はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 異議なしと認めます。

それでは、次回、引き続き白老町財政健全化プラン（案）に対する質疑を行います。

次に、回りの特別委員会の開催についてであります。

次回は10月22日、午前10時から開催したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次回開催は、10月22日、午前10時といたします。なお、この日は午後からの調査を予定しておりますのでよろしくお願いたします。

次に、次回以降の特別委員会の開催と進め方について小委員会を開催して決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 本日の特別委員会の調査はこの程度にとどめたいと思います。
これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午前 11時59分）